



松原市の交通安全への取り組みが高く評価

平成30年度交通安全功労者表彰を受賞しました

8月29日に、今回で48回目となる交通安全功労者表彰受賞式が東海大学校友会館において行われ、松原市は、松山政司内閣府特命担当大臣(交通対策本部長)より、平成30年度交通安全功労者表彰を受賞しました。

交通安全功労者表彰は、交通安全の確保および交通安全思想の普及に貢献し、顕著な功績のあつた個人・団体・市区町村を対象として、昭和46年から実施されています。



▲澤井市長と松山内閣府特命担当大臣

今回の賞を受賞することができたのは、市民の皆さん・各種団体・関係機関と協働で交通安全対策に取り組んだことにより、市民の皆さん一人ひとりの交通安全意識や通学モラルが向上しているとの評価を受けたからです。

本市の交通安全対策は、高齢者が着用しやすいおしゃれな自転車用ヘルメットの作成・普及啓発(年間普及個数が府下1位)、保育園・幼稚園・小学校での体験型交通安全教室、高齢者自転車大会などの対策を行っています。

市では今後も市民の皆さんと一緒に交通安全対策をすすめ、交通事故防止に取り組んでいきますので、ご協力よろしくお願ひします。

▼問合せ 市民協働課

松原市の自殺予防の取り組みについて

『「こころの健康促進講座」を実施しています』

あなたもゲートキーパーになりませんか

セーフコミュニティ自殺予防対策委員会では『こころの健康促進』を推進するため、子ども向けと大人向けに作成した2つのテキストをもとに、こころの健康促進講座を実施しています。

今年度は、市内中学校の2年生を対象に「自分のことを大切にこころの声を聞いてみよう」というテーマで講座を実施しています。ストレスに対するコントロールや解消方法の紹介、本当にしんどい時は誰かに相談しようと呼びかけています。

▼問合せ 人権交流室、地域保健課
 障害福祉課、産業振興課

市ではセーフコミュニティ活動の一環として、市政出前講座「ゲートキーパー養成講座」を行っています。ゲートキーパーになるのに必要となる特別な資格はありません。これまでに延べ約2100人が講座を受講しています。自殺サインについて、そして傾聴のスキルを身につけるこの講座を活用しませんか。

▼申込み・問合せ
 企画政策課、人権交流室



相談機関に相談を

悩みをひとりで抱えることなく、下記の相談機関にご相談ください。

●こころの健康相談

◎地域保健課(こころとからだのなんでも健康相談)
 土曜・日曜・祝日を除く 午前9時~午後5時(☎337-3126)
 ◎障害福祉課(精神科に通院している人)土曜・日曜・祝日を除く
 午前9時~午後5時30分(☎337-3115)

●女性相談

DVなどの相談や人権相談
 ◎人権交流室 土曜・日曜・祝日を除く 午前9時~午後5時30分(☎337-3101)
 ◎はーとビュー(人権交流センター) 土曜・日曜・祝日を除く
 午前9時~午後5時30分(☎332-5705)